

ALLIED PROP【N0056】
(Allied Properties (H.K.) Limited)
を保有されている投資家の皆様へ
ー強制買取<日程>のお知らせー

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、ALLIED PROP 株式に対する Sunhill Investments Limited による強制買取につきまして、現地保管機関より日程の通知がございましたのでご案内申し上げます。(太字下線部参照)

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第ご案内申し上げます。

詳細につきましては、下記のとおりです。

敬具

記

1. 現地効力発生日 : **2020 年 11 月 26 日**
(前回通知：未定)
2. 現地支払開始日 : **2020 年 12 月 4 日**
(前回通知：未定)
3. 強制買取条件 : ALLIED PROP 株式 1 株を、0.42 香港ドルと交換する。
※お客様の口座には円貨にてお支払い致します。
4. 主な実施条件 : ・ 2020 年 7 月 15 日開催の裁判所集会における承認
⇒承認されました。
・ 2020 年 7 月 15 日開催の株主総会における承認
⇒承認されました。
・ 現地裁判所の承認
・ 現地規制当局の承認
5. その他 : ・ 本強制買取が実施された場合、ALLIED PROP 株式は現地 2020 年 8 月 15 日より取引停止となります。
・ 本強制買取が実施された場合、ALLIED PROP 株式は香港証券取引所より上場廃止となります。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものであります。

以上

大和証券株式会社